



令和7年8月21日  
福岡海上保安部

## 令和7年度警戒船講習会開催のご案内

令和7年度福岡地区における警戒船講習会を以下のとおり開催しますので、お知らせします。

### 1 開催日及び申込期間

開催日：令和7年11月19日（水）午前及び午後の2回  
申込期間：令和7年8月21日（木）～10月3日（金）  
（注：郵送の場合は、申込期間内に必着となるよう手続き願います）

### 2 開催場所（会場）

福岡港湾合同庁舎6階共用会議室（福岡市博多区沖浜町8番1号）  
受講者が利用できる無料駐車場はありませんので、付近の有料駐車場をご利用頂くか公共交通機関等でお越しください。  
最寄りのバス停は、西鉄「マリンメッセ前」又は「博多港国際ターミナル」です。

### 3 講習の種類及び内容等

海上で工事・作業等を行う際に付近を航行する船舶や、工事作業に従事する船舶の航行の安全を確保するために配備される警戒船の専従警戒要員や、警戒業務管理者の必要な知識及び技能を習得していただくための講習です。

#### (1) 警戒船業務講習

警戒船業務講習は警戒船業務者として行う職務等に関する講習

警戒船業務者は、主として次の職務を行います。

- ① 工事作業及び航行制限の内容に関する情報を通航船舶等へ提供すること。
- ② 工事作業に従事する船舶の交通を整理すること。
- ③ 工事作業の実施海域に異常接近する船舶等に対して注意を喚起すること。
- ④ 工事作業の実施海域内の関連施設及び工事作業に従事する船舶に異常接近する船舶等の監視を行うとともに関係者にその状況を通報すること。
- ⑤ 工事作業の区域を示す標識その他の関連施設、工事用船舶等の異常の有無を監視するとともに、関係者にその状況を通報すること。
- ⑥ 工事作業等の実施に伴って発生した海上交通の安全を阻害する事故に対し、人命の安全の確保及び被害の拡大の防止のための必要な措置を行うこと。
- ⑦ 工事作業の実施海域付近の気象及び海象の現況の把握に努め、運航中止基準等に係る気象状況について、関係者へ通報すること。

- ⑧ 警戒業務管理者、警戒船の指揮船から指示された事項及び必要と認められる事項について処理し、報告すること。

## (2) 管理講習

警戒船管理講習は警戒管理者として行う職務に関する講習

警戒船業務管理者は、主として次の職務を行います。

- ① 警戒業務の統括及び実態の確保に関すること
- ② 警戒船等の指揮・運用に関すること
- ③ 警戒業務の実施に関し、必要な情報及び専従警戒要員に対する当該情報の伝達に関すること。
- ④ 警戒業務の実施に関し、警戒船等、関係海上保安官署との連絡に関すること。
- ⑤ 警戒船等の船長及び専従警戒要員に対する工事作業の内容の周知に関すること。
- ⑥ 警戒船等乗組員の教育・訓練に関すること。
- ⑦ その他警戒業務の実施に関し必要な事項に関すること。

## 4 講習の対象者

### (1) 業務講習

原則として、今後1年以内に専従警戒要員として警戒船に乗船予定のある方。

### (2) 管理講習

原則として、今後1年以内に警戒業務管理者として警戒業務の管理運用を行う予定がある方。

## 5 講習当日のスケジュール

### (1) 業務講習【午前】

- ① 受付：午前 9時10分 ～ 午前 9時20分
- ② 実務：午前 9時30分 ～ 午前10時20分
- ③ 法規：午前10時30分 ～ 午前11時30分

### (2) 管理講習【午後】

- ① 受付：午後 1時00分 ～ 午後 1時20分
- ② 実務：午後 1時30分 ～ 午後 2時20分
- ③ 法規：午後 2時30分 ～ 午後 3時30分

## 6 受講定員

業務講習及び管理講習ともに70名

※ただし、各講習の受講希望者が5名以下の場合は講習を中止とします。

## 7 申し込み方法と注意事項

### (1) 申込方法

オンライン又は郵送の2つの方法

#### ① オンライン申請 (推奨)

下記リンク先にアクセスし、以下フローに沿って必要事項を登録のうえ申請願います。

<リンク先>

<https://mypage.3010.i-webs.jp/keikaisen/applicant/login/baitai-entry/entrycd/SE7>

※郵送の手間もなく、スマートフォン等から簡単にお申込みいただくことが可能です。

### 登録申請フロー

(1) 警戒船講習マイページ画面から会員規約に同意のうえ新規登録

↓ 氏名・生年月日・電話番号メールアドレス等を登録

(2) 登録したメールアドレス宛てに個人IDが通知されます

↓ リンク先から登録されたIDとパスワードを入力のうえログイン

(3) 対象の講習会の【回答/確認】ボタンから申請

↓ 申込期間終了後、登録メールアドレス宛て当落配信

(4) 受講決定(10月17日(金))にメールにて通知

#### ② 郵送による申請

ア 申請書の受取り

・インターネット

福岡海上保安部HPからダウンロードして下さい。

<リンク先>

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/fukuoka/index.htm>

・窓口での受取り(平日08:30~17:00)

福岡海上保安部交通課の窓口で申請書をお渡しいたします。

イ 郵送方法

封筒の表書きに「講習会申し込み」と明記し、以下の2点を同封の上、下記郵送先宛に郵送して下さい。

・必要事項を記入した「警戒船講習会受講申請書」

・返信用封筒(返信先を記載し、重さを考慮した金額の切手を貼付)

郵送先

〒812-0031

福岡市博多区沖浜町8番1号 福岡海上保安部交通課航行安全係

(TEL: 092-281-5867)

### (2) 注意事項

- ① オンラインまたは郵送のみの受付となります。(電話・FAXでの受付は行っておりません。)
- ② 郵送の場合、必ず申込期間内に必着となるように郵送して下さい。  
申込期間終了後に届いた申請書は受理をせず、返信用封筒を使用して返送いたします。
- ③ 返信用封筒が同封されていないものや、返信用封筒にあて先記入のないもの、切手を貼付していないものは受付いたしません。
- ④ オンライン申請、郵送による申請のいずれの場合も氏名、生年月日、住所等を正しく記載して下さい(間違いや不明瞭な場合は、受講証明書の交付ができません)
- ⑤ 次のような方は講習会を受けられない場合があるため、事前に福岡海上保安部交通課へご相談ください。
  - ・未成年の方(事前にご両親の承諾を得ている場合であっても、15歳未満の義務教育を受けている場合や通っている学校等で就労を認めていない場合など)
  - ・日本語の読み書き、会話ができない方
- ⑥ 講習会を安全に実施することが困難な場合、中止又は延期しますので、予めご了承ください。なお、中止または延期とする場合は、前日15時までに海上保安部HP等によりお知らせいたします。

## 8 当落結果(受講可否)の連絡について

当落結果(受講可否)については、令和7年10月17日(金)にオンライン申請の場合はメールで、郵送による申請の場合は返信用封筒にて連絡いたします。

なお、郵送による申請の場合、当落結果の通知が遅くなる場合がありますのでご了承ください。

## 9 当日持参いただくもの

- (1) オンライン申請の方は、申請した際にこちらから送付したメールの写し、郵送での申請の方は講習受付書(申込み受付後に返送しますので必ずご持参下さい。)
- (2) 小型船舶操縦者免許証、運転免許証など本人であることを証明できるもの。
- (3) 筆記用具(鉛筆、消しゴム、ボールペン)

## 10 その他の注意事項

- (1) 途中退席された方(トイレ等は除く。)には、受講証明書は交付しません。
- (2) 講習中は講師及び係官の指示に従ってください。
- (3) 本講習は限られた定員の中でより多くの方に受講いただきたいと思いますので、本案内を受講者ご本人が確認の上で、申し込みください。
- (4) 講習受講に際し、受講料及びテキスト代などは一切不要です。
- (5) 講習会会場で食事を取ることはできません。  
飲料水等キャップ付きのペットボトルは持ち込み可能です。

## 11 受講証明書の交付について

当日、講習終了後に交付します。

※令和7年4月1日以降に交付する証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。

受講証明書は、各発行官署において、通し番号及び氏名等で厳格に管理を行っております。